

平成30年4月から

介護保険制度が変わりました！



介護保険料は3年ごとに見直すこととなっており、平成30年度は見直し後の初年度に当たります。そのため、65歳以上の介護保険料や介護サービス給付の内容が次のように変更になりました。

ポイント1 介護保険料が引き上げに

介護保険料は3年ごとに見直ししており、介護サービスに係る総費用や、65歳以上の人数に応じて基準額が決まります。年々少しずつ高齢者の割合が増えていることで、介護サービスにかかる総費用が増加し、本年度から基準額が引き上げになりました。

65歳以上の人の介護保険料の基準額(年額)

6万1200円 → **6万4800円**

ポイント2 介護医療院の創設

要介護高齢者で長期療養が必要となった場合の生活施設として、医療・介護などの提供を行います。

ポイント3 一部の人のサービス利用負担が3割に

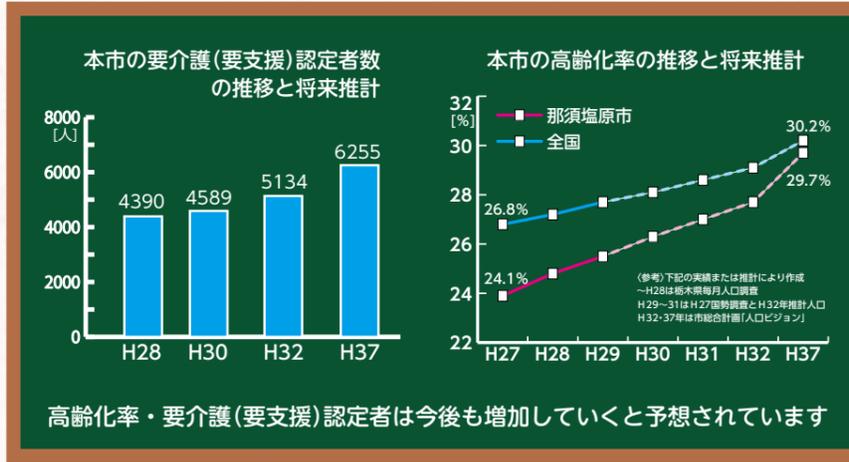
介護保険サービスの利用者負担割合は、これまで1割または2割でしたが、**8月から**現役並み所得がある65歳以上の人の負担割合が3割に変更になります。
※詳細は広報なすしおばら6月20日号を確認してください。

ポイント4 要介護認定の有効期間の上限が延長

要介護認定の有効期間は、これまで最大24か月でしたが、4月以降の申請から最大36か月となりました。

ポイント5 共生型サービスの創設

障害福祉事業所が介護保険事業所の指定を受けやすくなりました。障害福祉サービスの利用者が65歳になった際に、慣れ親しんだ事業所で利用を続けることができます。



地域で高齢者を支え合う時代へ
平成12年度にスタートし、今年で18年目となる介護保険制度。この間、社会は大きく変化し、平成30年4月現在、本市の高齢化率は約26%。今後も高齢化率の上昇が見込まれ、団塊の世代(昭和22年から24年生まれの世代)が75歳以上となる平成37年には、30%を超えるとの予想も。また、現在65歳以上の人のうち約14%が介護認定を受けており、今後も要介護(要支援)認定者数は増加傾向にあると推測されます。
市では、これまでの第6期計画を検証し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した生活を営むことができるよう、住まい・医療・介護予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、新たに第7期計画を策定しました。この詳細は、下記で紹介していきます。

第7期高齢者福祉計画の重点事業

認知症の人への支援体制の整備

認知症初期集中支援チームの設置

医師や保健師などの専門職による支援チームを設置して、認知症の人やその家族に寄り添い、早期診断・早期対応に向けて支援をしていきます。認知症について困ったときは、最寄りの地域包括支援センターが相談に応じます。

認知症サポーター養成講座の開催

認知症に対する正しい知識、認知症の人への声掛けの仕方などを学ぶ講座です。この講座は団体などの希望を受け随時開催しています。



地域見守り支え合い体制の整備

地域住民助け合い事業

地域支え合い推進員を配置し、地域の実情に合わせて住民同士が互いに見守り、助け合うための組織づくりを支援します。



高齢者の多様な交流の場の支援

生きがいサロン推進事業の実施

地域の人材を活用し、「地域のつながり」を作るため、高齢者の交流の場づくりを進めます。



生きがいサロンを運営する団体を支援します

地域の皆さんが元気で暮らすために新規で生きがいサロンを開設してみませんか。運営団体(自治会などに限ります)には費用の一部を補助します。



高齢者の多様な活動の支援

シルバー人材センターの活動支援

シルバー人材センターでは、高齢者の知識・経験・能力を生かすことができる仕事を受注し、希望に応じた就業機会を提供します。



介護予防・日常生活支援総合事業の充実

訪問型サービス

掃除・洗濯などの日常生活の支援を行います。今後は、高齢者ニーズに合わせた新たなサービスを検討していきます。



通所型サービス

機能訓練や通いの場を提供します。今後は、生活機能改善・栄養改善などの短期集中予防プログラムを検討していきます。



在宅医療と介護の連携

医療と介護の両方を必要とする高齢者に対し、在宅医療と介護の連携を進めます。6月4日には「那須地区在宅医療・介護連携支援センター」が開所しました。



地域づくり型介護予防事業の推進

通いの場でのいきいき百歳体操

「住民主体の介護予防のための通いの場」にいきいき百歳体操導入のための専門職を派遣します。



百歳体操を取り入れてみませんか？

地域で集まる場、機会を作りたいがどうしたら良いかわからない…そんなとき、いきいき百歳体操を取り入れてみませんか。

特典① 講師の派遣(4回程度)

特典② DVDの貸し出し



▶募集条件 以下の条件を満たし、自主的に集まって活動できるおむね10人以上のグループ
①体操を週1回、3カ月以上続けられる
②椅子、DVDが観られる環境、ダンベルなどのおもり(必要時)を自分たちで準備できる

Check!

第7期高齢者福祉計画が始まっています

高齢者が住み慣れた地域で健やかにいきいきと暮らせるまじけつ

問い合わせ

0287(62)7191